

令和3年度 米原市国民健康保険事業特別会計決算について

会計名	国民健康保険事業特別会計						
概況							
1 総括							
(1)	<p>国民皆保険制度を支える重要な基盤としての国民健康保険制度を安定的に運営するため、平成30年度から県が財政運営の責任主体となる都道府県単位化がスタートしました。国民健康保険の財政は、被保険者の年齢構成が高く所得水準が低いという構造上の課題がある一方で、医療技術の進歩による医療コストの増加により依然として厳しい状況が続いています。</p> <p>令和3年度の歳出額は医療費の伸びに伴い、令和2年度の歳出額を上回りました。一人当たりの医療費についても被保険者数が減少傾向にある一方で、被保険者の高齢化等の影響から増加しました。</p>						
(2)	<p>住民の健康と福祉の向上を図りつつ、医療費の適正化につなげる施策として、特定健診・特定保健指導、ジェネリック差額通知等を実施しました。特にジェネリック医薬品の使用率は、令和4年1月調剤分の調査結果では82.2%（前年度比0.1ポイント増）となり、80%という国の目標値を超えています。引き続き啓発活動などに取り組みます。</p>						
(3)	<p>国民健康保険税の徴収に当たっては収納対策課と連携し、滞納者に対しては、短期被保険者証の交付等により納税相談の機会を確保しながら計画的な納税を促し、滞納対策に努めました。現年度分の収納率は98.1%で、対前年度比0.2ポイント上昇しました。</p>						
2 被保険者数等の状況							
	年度	国保世帯数	被保険者数	1人当たり保険給付費			
	令和3年度	4,590世帯	7,269人	348,145円			
	令和2年度	4,604世帯	7,326人	321,588円			
	令和元年度	4,571世帯	7,346人	319,632円			
	<p>※国保世帯数、被保険者数は年度末現在の数値</p> <p>※一人当たり保険給付費には、療養給付費、療養費、高額療養費、高額介護合算療養費、出産育児一時金、葬祭諸費、傷病手当金、審査支払手数料を含む。</p>						
3 収支の状況							
	歳入総額	3,510,533,207円	(前年度 3,376,447,759円)				
	歳出総額	3,501,141,371円	(前年度 3,344,765,849円)				
	歳入歳出差引額	9,391,836円	(前年度 31,681,910円)				
4 国民健康保険税の収納率	(単位：円、%)						
	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	還付未済額	収納率	
	現年度分	612,088,100	600,387,100	0	11,701,000	1,064,000	98.1%
	滞納繰越分	155,633,812	19,887,985	12,135,200	123,610,627	0	12.8%
	計	767,721,912	620,275,085	12,135,200	135,311,627	1,064,000	80.8%
	<p>※収納率＝収入済額（還付未済額を含む。）÷調定額</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響による減免実績</p> <p>14世帯 3,127,243円</p>						
	<p>滞納者対策に係る短期被保険者証および被保険者資格証明書の交付実績</p> <p>短期被保険者証（98世帯）、被保険者資格証明書（25世帯）</p>						

令和3年度米原市国民健康保険特別会計決算

(単位:円)

歳入	年度			比較					
	R3	R2	R元	R3-R2	R3-R元	R2-R元	R3/R2	R3/R元	R2/R元
国民健康保険税	620,275,085	680,851,795	677,792,861	△ 60,576,710	△ 57,517,776	3,058,934	91.10%	91.51%	100.45%
国庫支出金	1,662,000	12,490,000	0	△ 10,828,000	1,662,000	12,490,000	13.31%		
県支出金	2,631,329,949	2,433,503,803	2,414,271,038	197,826,146	217,058,911	19,232,765	108.13%	108.99%	100.80%
一般会計繰入金	200,688,395	205,026,887	201,606,492	△ 4,338,492	△ 918,097	3,420,395	97.88%	99.54%	101.70%
① 繰越金	31,681,910	15,103,911	16,495,638	16,577,999	15,186,272	△ 1,391,727	209.76%	192.06%	91.56%
② 財産収入	717,985	965,354	542,323	△ 247,369	175,662	423,031	74.38%	132.39%	178.00%
その他	24,177,883	28,506,009	52,996,430	△ 4,328,126	△ 28,818,547	△ 24,490,421	84.82%	45.62%	53.79%
督促手数料	245,800	288,400	301,600	△ 42,600	△ 55,800	△ 13,200	85.23%	81.50%	95.62%
諸収入	23,932,083	28,217,609	52,694,830	△ 4,285,526	△ 28,762,747	△ 24,477,221	84.81%	45.42%	53.55%
(A) 合計	3,510,533,207	3,376,447,759	3,363,704,782	134,085,448	146,828,425	12,742,977	103.97%	104.37%	100.38%

(A)から①と②を控除:(a) 3,478,133,312 3,360,378,494 3,346,666,821 117,754,818 131,466,491 13,711,673 103.50% 103.93% 100.41%

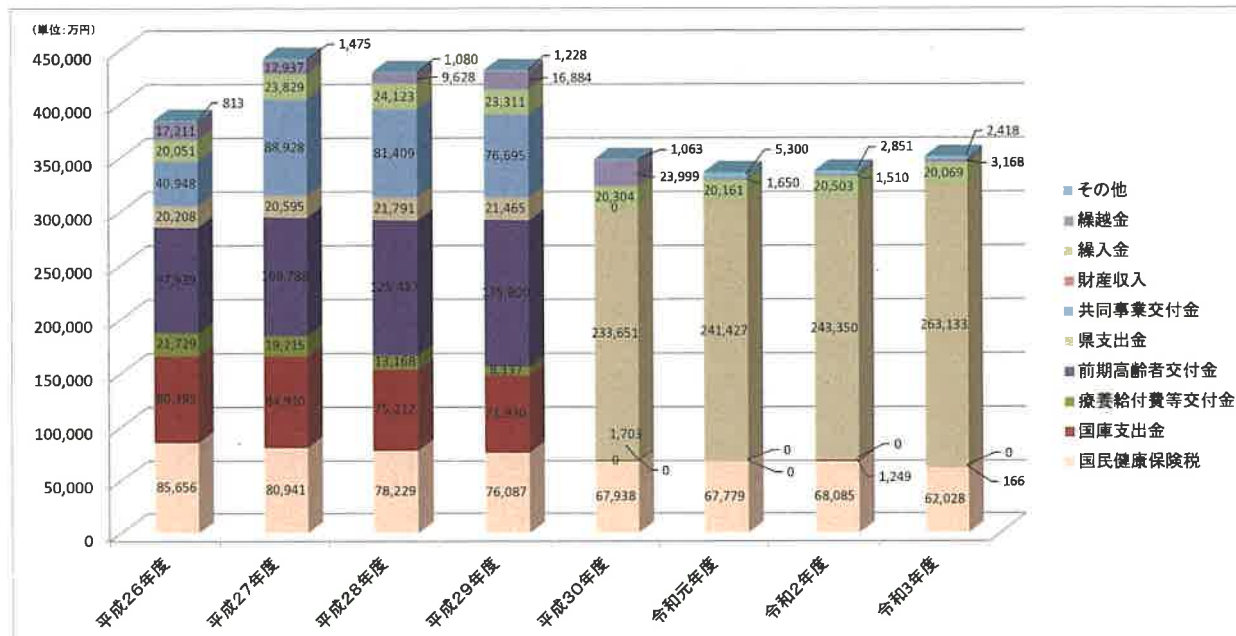
歳出	年度			比較					
	R3	R2	R元	R3-R2	R3-R元	R2-R元	R3/R2	R3/R元	R2/R元
総務費	27,946,163	30,028,939	22,639,611	△ 2,082,776	5,306,552	7,389,328	93.06%	123.44%	132.64%
保険給付費	2,530,668,987	2,355,952,262	2,348,018,893	174,716,725	182,650,094	7,933,369	107.42%	107.78%	100.34%
保険事業費納付金	824,798,504	882,303,777	894,788,407	△ 57,505,273	△ 69,989,903	△ 12,484,630	93.48%	92.18%	
共同事業拠出金	53	450	640	△ 397	△ 587	△ 190	11.78%	8.28%	70.31%
保健事業費	66,169,504	48,133,416	48,228,912	18,036,088	17,940,592	△ 95,496	137.47%	137.20%	99.80%
③ 基金積立金	31,388,985	965,354	542,323	30,423,631	30,846,662	423,031	3251.55%	5787.88%	178.00%
諸支出金	20,169,175	27,381,651	34,382,085	△ 7,212,476	△ 14,212,910	△ 7,000,434	73.66%	58.66%	79.64%
(B) 合計	3,501,141,371	3,344,765,849	3,348,600,871	156,375,522	152,540,500	△ 3,835,022	104.68%	104.56%	99.89%

(B)から③を控除:(b) 3,469,752,386 3,343,800,495 3,348,058,548 213,881,192 222,530,990 8,649,798 103.77% 103.63% 99.87%

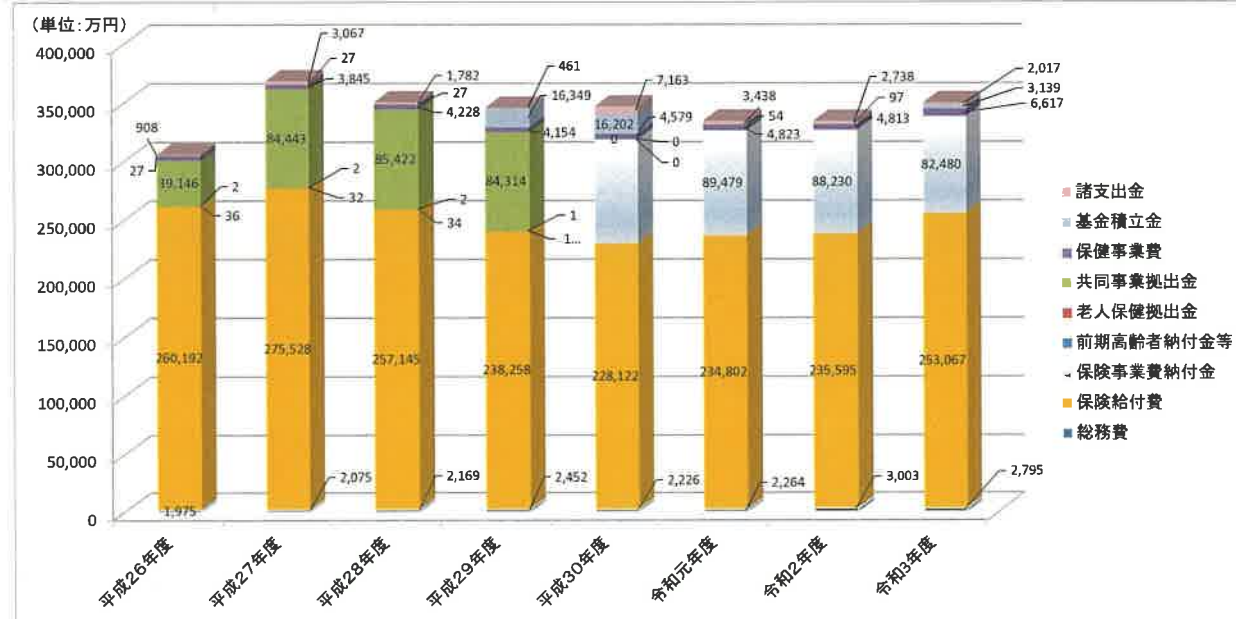
	年度			比較					
	R3	R2	R元	R3-R2	R3-R元	R2-R元	R3/R2	R3/R元	R2/R元
実質収支 (A)-(B)	9,391,836	31,681,910	15,103,911	△ 22,290,074	△ 5,712,075	16,577,999	29.64%	62.18%	209.76%
単年度実質収支 (a)-(b)	8,380,926	16,577,999	-1,391,727	△ 8,197,073	9,772,653	17,969,726	50.55%	-602.20%	-1191.18%
財政調整基金残高	480,129,869	448,740,884	447,775,530	31,388,985	32,354,339	965,354	106.99%	107.23%	100.22%

各年度決算の推移

【歳入】



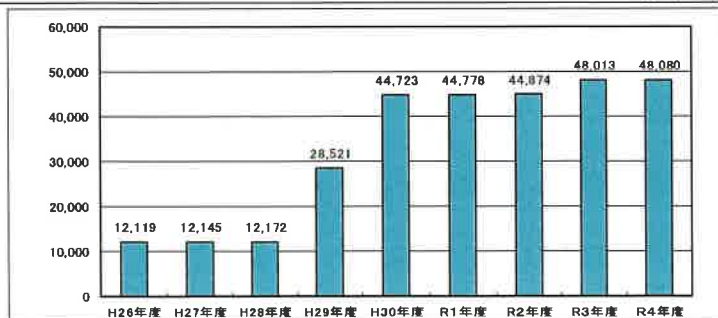
【歳出】



	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	対前年度差額	前年度比
歳入	3,849,773,664	4,426,444,373	4,301,038,633	4,317,581,415	3,486,795,392	3,363,704,782	3,376,447,759	3,510,533,207	134,085,448	3.97%
歳出	3,720,401,288	4,330,166,516	4,132,198,936	4,077,592,954	3,470,299,754	3,348,600,871	3,344,765,849	3,501,141,371	156,375,522	4.68%
差引(繰越)	129,372,376	96,277,857	168,839,697	239,988,461	16,495,638	15,103,911	31,681,910	9,391,836	290,460,970	-70.36%

財政調整基金残高の推移

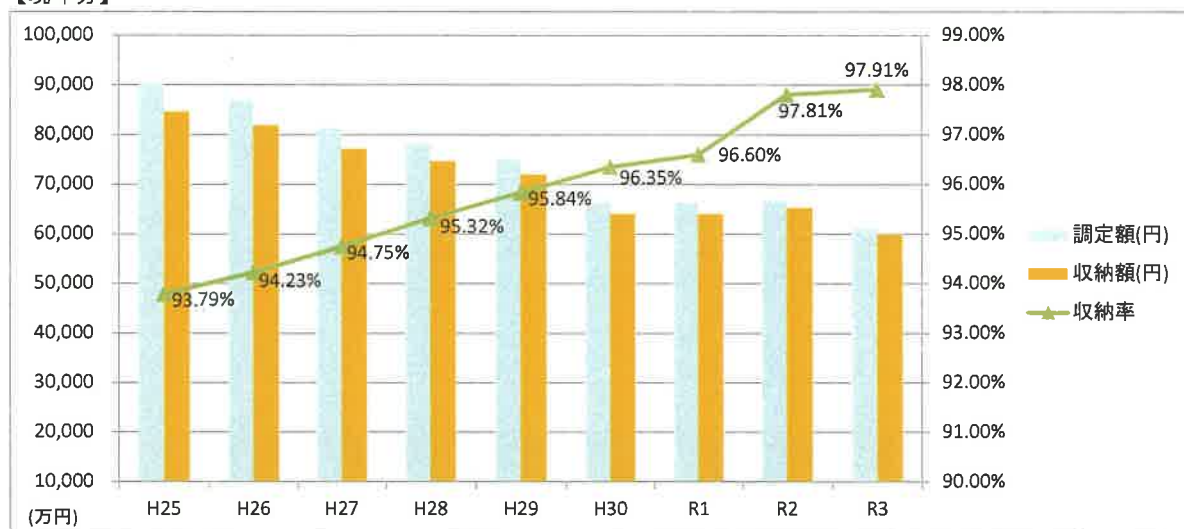
(単位:万円)



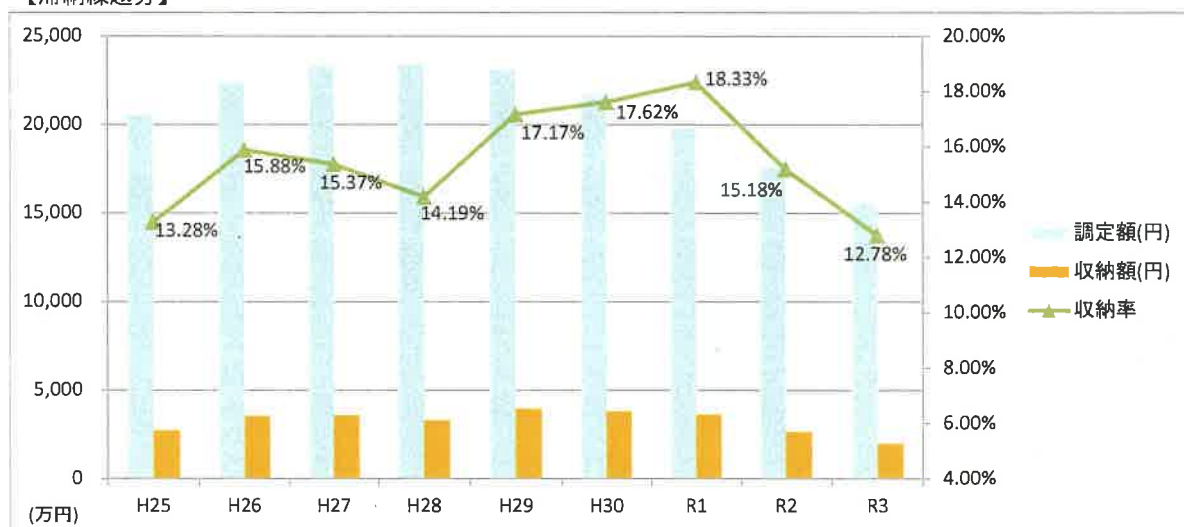
国民健康保険税の推移

	現年分			滞納繰越分		
	調定額(円)	収納額(円)	収納率	調定額(円)	収納額(円)	収納率
H25	903,284,200	847,202,157	93.79%	205,525,655	27,290,603	13.28%
H26	870,027,100	819,804,892	94.23%	224,131,832	35,593,330	15.88%
H27	815,009,800	772,210,571	94.75%	233,192,330	35,836,735	15.37%
H28	784,210,300	747,535,642	95.32%	234,391,403	33,250,582	14.19%
H29	751,915,200	720,629,925	95.84%	231,322,157	39,713,846	17.17%
H30	665,384,740	641,118,718	96.35%	217,091,354	38,261,773	17.62%
R1	663,639,200	641,074,701	96.60%	198,379,482	36,370,190	18.33%
R2	668,105,100	653,464,820	97.81%	175,700,338	26,673,475	15.18%
R3	612,088,100	599,323,100	97.91%	155,613,812	19,887,985	12.78%

【現年分】



【滞納繰越分】



米原市国民健康保険事業特別会計 各予算科目の主な内容

【歳入】

1 国民健康保険税	
医療分+支援分+介護分の合計。医療分は保険給付費等、支援分は後期高齢者支援金（後期高齢者医療制度の医療給付費を支援するため、高齢者支援金の支払いにかかる費用に充てられる費用）、介護分は介護納付金の支払（介護保険の給付に充てるため介護保険者に納付する費用に充てられる費用。対象は40歳以上65歳未満の介護保険第2号被保険者）のために徴収するもの。	
2 国庫支出金	
新型コロナウイルス感染症の影響により一定程度収入が減少等した世帯に対する国民健康保険税（以下「国保税」という。）の減免等に必要な経費を補助するもの。	
3 県支出金	
① 保険給付費等交付金 （普通交付金）	国保税の都道府県化により、県が国民健康保険（以下「国保」という。）財政運営の責任主体となったことから、市が医療費を支払う財源として、医療費相当額が交付されるもの。
② 保険給付費等交付金 （特別交付金）	保険者努力支援制度分
	市町村の国保の運営状況（予防・健康づくり等の取組み）を評価し、交付されるもの。
	特別調整交付金分
	市町村の特別の事情（災害等）に対して交付されるもの。（国による評価）
	都道府県繰入金分
	市町村の特別の事情（地域の実情に応じて）に対して交付されるもの。（県による評価）
	特定健診
	40～74歳の被保険者が受診した特定健診、特定保健指導に係る費用に対して2/3が交付されるもの。
③ 保険給付対策費補助金	福祉医療費助成制度に関する医療費波及分に係る保険者負担分に対して一定の割合で県が補助するもの。
4 一般会計繰入金	
① 保険基盤安定繰入金	国保税軽減分を公費で補填するもので、所得が一定の基準を下回る世帯の国保税を軽減し、軽減相当額を一般会計から国保特別会計に繰り入れることとされているもの。
② 出産育児一時金	出産育児一時金の支給に要する費用の2/3を繰り入れるもの。
③ 財政安定化支援事業	地方交付税措置された国民健康保険財政の健全化のためのもの。
④ 事務費	国民健康保険事業の運営に必要な事務費

⑤ 福祉医療（マル福）波及分	福祉医療費助成制度に関する医療費波及分に係る保険者負担分。国は福祉医療費助成の実施により受診の増加等が発生し、本来の医療費よりも増加しているとみなし、療養給付費等負担金を減額している。この減額分を福祉医療波及分として一般会計から国保特別会計に繰り入れている（乳幼児分はH30年度から減額措置の対象外）。
5 基金繰入金	
財政調整基金の積立てに係る繰入金	
6 繰越金	
前年度繰越金	
7 財産収入	
基金利子	
8 その他	
国保税に係る督促手数料および延滞金、国民健康保険資格喪失後受診に関する保険給付費の返還金等。	

【歳出】

1 総務費	
国保事業に要する事務費、国民健康保険団体連合会負担金、国民健康保険運営協議会に要する費用等	
2 保険給付費	
① 療養給付費	診察、薬剤、治療費、入院時食事代等、医療サービスの現物給付分
② 療養費	柔道整復師による施術やコルセット等の補装具等の現金給付分
③ 高額療養費	医療機関で支払った一部負担金が自己負担限度額を超えた場合に、申請により支給するもの
④ 高額介護合算療養費	医療保険および介護保険においては、それぞれ月単位で自己負担額の上限を設け、上限を超えた部分を高額療養費または高額介護サービス費として支給している。医療保険と介護保険のそれぞれの自己負担が重複して長期間にわたって生じている世帯にあっては、高額療養費または高額介護サービス費の支給を受けても、なお重い負担が残ることがあることから、医療保険と介護保険の1年間の自己負担額（高額療養費・高額介護費相当分を除く。）の合算額が一定の基準額を超えた場合にそれぞれの保険から支給するもの
⑤ 移送費	国民健康保険加入者が病気やけがにより入院治療が必要な時、または転院せざるを得ないときで、移動することが著しく困難な場合に、医師の指示で一時的・緊急的に病院等に移送された費用で必要と認められた場合に支給
⑥ 出産育児一時金	被保険者の出産等に対し、42万円（産科医療保障制度の対象外の場合は40万4千円（R4年1月1日からは40万8千円））を支給
⑦ 葬祭費	被保険者の死亡に対して5万円を支給
⑧ 傷病手当金	新型コロナウイルス感染症による療養のため、会社等を休み、事業主から給料等が受けられない場合に支給するもの【令和2年度～(令和4年9月30日迄：7/22現在)】
⑨ 審査支払手数料	診療報酬明細書（レセプト）の点検等に必要経費

3 保険事業費納付金	
① 医療給付分	医療給付を支払う原資の一つとして、県が市町から徴収する納付金
② 後期支援金等分	後期高齢者支援金等を支払う原資の一つとして、県が市町から徴収する納付金
③ 介護納付金分	介護納付金を支払う原資の一つとして、県が市町から徴収する納付金
4 共同事業拠出金	
国保の財政運営の都道府県化によって共同事業拠出金は廃止されたが、事務費として、退職者医療共同事業分に係る拠出金が制度上残っているもの。	
5 保健事業費	
① 人間ドック助成	人間ドック受診者に対し、費用の半額（上限2万円）を助成するもの
② 高額療養費貸付	医療機関等へ的高額医療費の支払いが困難な場合に貸し付けるもの
③ 特定健診等事業	特定健診、特定保健指導に係る費用
6 その他(基金積立金、諸支出金)	
国保税の還付金、国庫支出金の清算に係る還付金、基金積立金	